

# 活動支援団体（仮称）のイメージ

令和4年12月12日  
内閣府 休眠預金等活用担当室



# 休眠預金等活用審議会における活動支援団体に対するご意見

- 10月31日開催の審議会において、活動支援団体の活動イメージとして、会計・法務等の専門的な支援を強調して説明したところ、各委員から違和感の表明があったところ。
- 各委員のご意見を踏まえ、活動支援団体の活動イメージについて再度整理をする必要がある。

## 【第36回休眠預金等活用審議会・第16回休眠預金等活用審議会WGにおける主な意見（10月31日開催）】

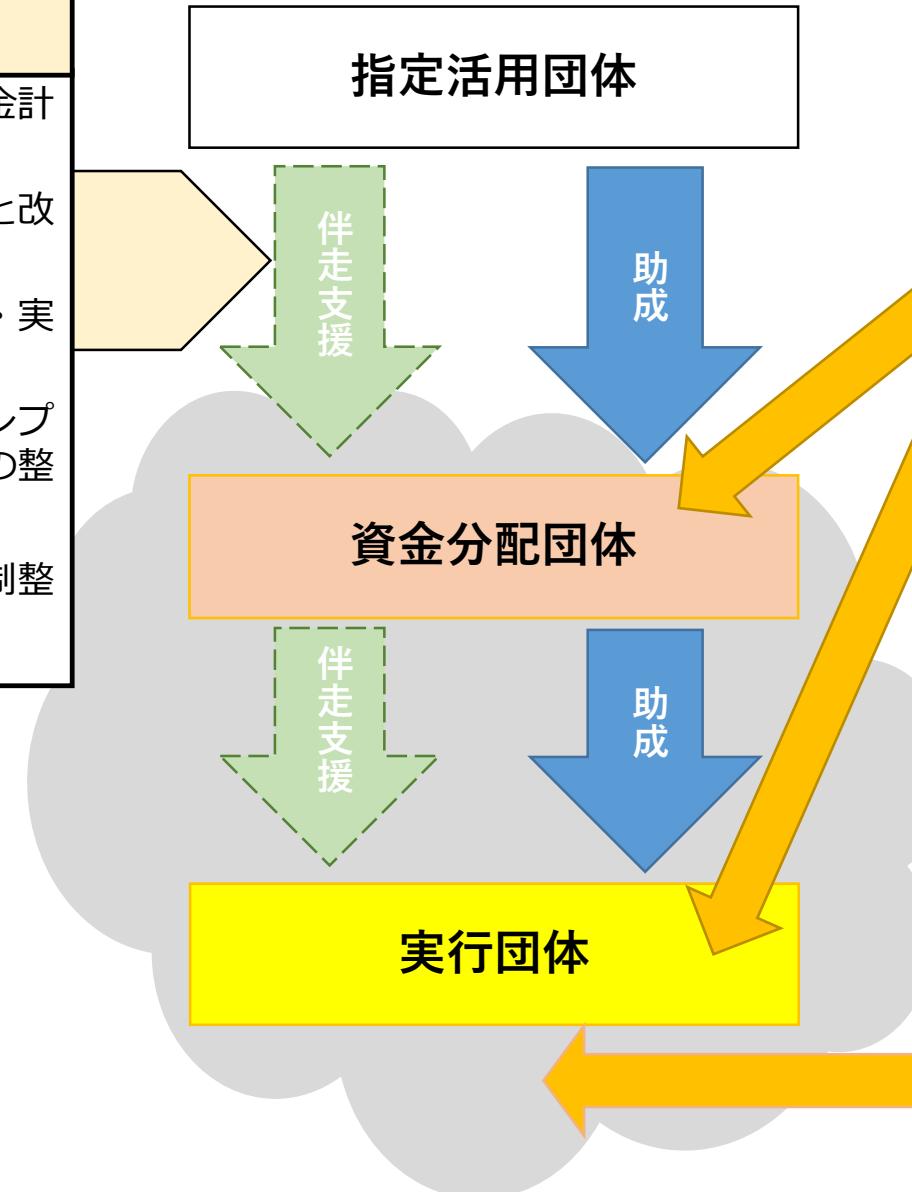
- 活動支援団体の支援については、ある事業を実行団体（となろうとする団体）と一緒に育てていくものでないと魅力がない。
- 非資金的支援をして卒業してもらう専門的な支援に加えて、団体が行う事業に魅力を感じて、団体を育成して事業と一緒に支援するという形もあり、そういう仕組みも検討すべき。
- 同じ団体を当初は活動支援団体として支援し、その後引き続き資金分配団体として助成等を行うとすれば、そのメリデメを整理する必要。
  - ・ 事業の立上げを支援し、その後助成等で育てていくという活動モデルにはニーズあり。
  - ・ 一方で、支援する立場と審査・採択する立場が混同すれば、守秘義務や公平性の確保、資金の区分管理等において問題が生じる可能性あり。

※前回の審議会・WGの概要を事務局にて作成

## 指定活用団体 の伴走支援

- 事業計画書・資金計画書の策定支援
- 事業の進捗管理と改善支援
- 評価計画の策定・実施支援
- ガバナンス・コンプライアンス体制の整備支援
- 経理に関する体制整備支援 等

## ＜現行の枠組み＞

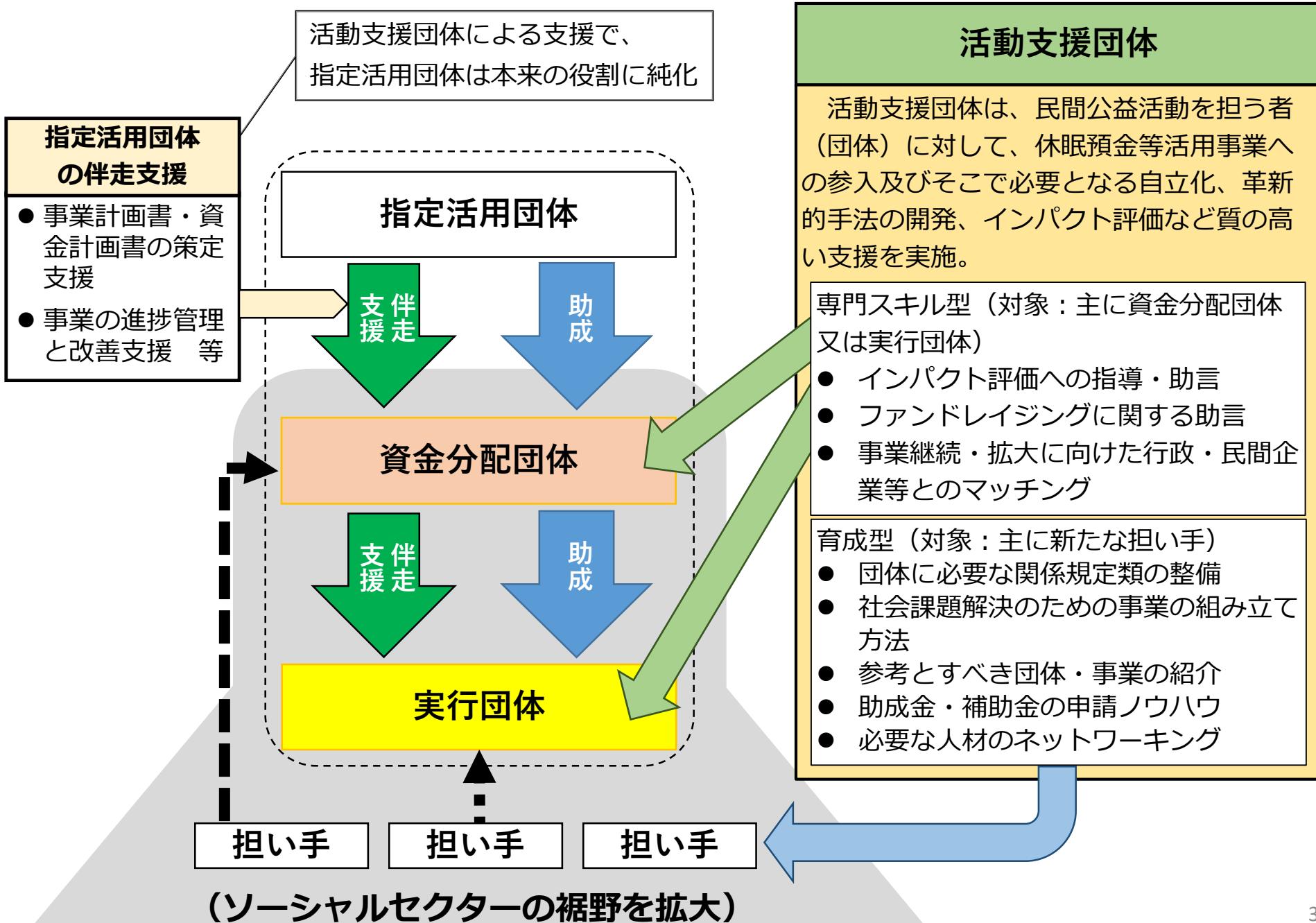


## 課題

休眠預金等活用制度の理念である「社会的インパクト」、「自立化」、「事業の革新性」を本格的に追求していくための人材・スキル・ノウハウが十分でない。

- ① 活動中の資金分配団体及び実行団体に対し、評価や資金調達等に関するより専門性の高い支援が求められる。
- ② 社会課題解決の担い手となることを指向する者（団体）に、そのための技術や知識を提供することによって、ソーシャルセクターの裾野の拡大が求められる。

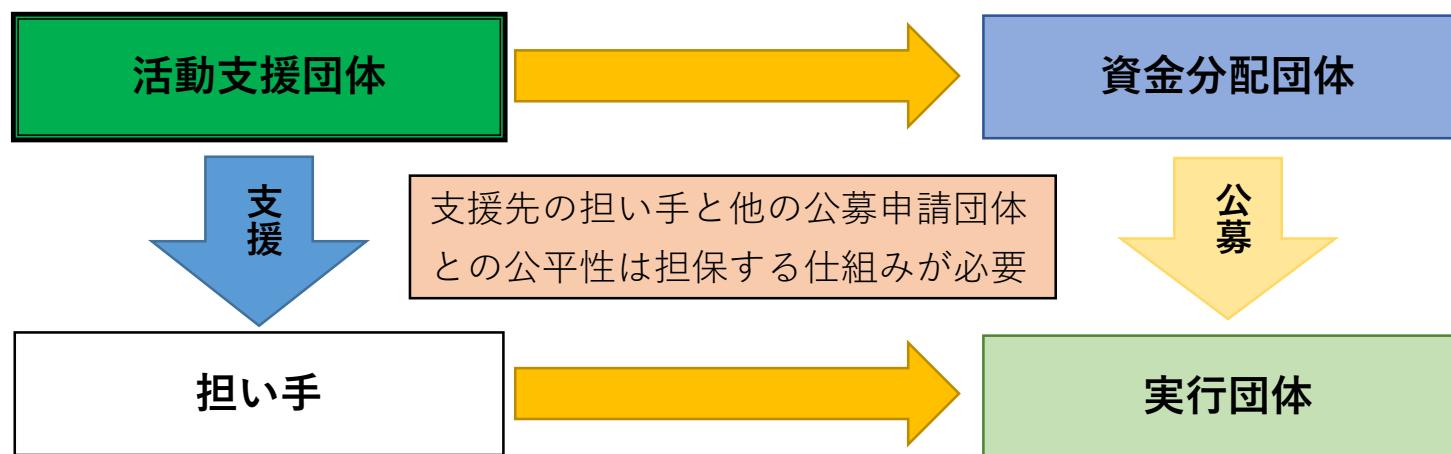
# 活動支援団体（仮称）のイメージ



# 活動支援団体と資金分配団体等の関係について整理すべき課題

○活動支援団体の創設に伴い、資金分配団体や実行団体との関係については、例えば、以下のようないくつかの懸念（①守秘義務、②審査の公平性、③資金管理）が生じ得るもの。これを適切に管理するための仕組みについて今後検討。

## 例 1：活動支援団体が資金分配団体へ移行するケース



## 例 2：活動支援団体が資金分配団体を兼ねるケース

